

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成23年8月18日(2011.8.18)

【公開番号】特開2009-171720(P2009-171720A)

【公開日】平成21年7月30日(2009.7.30)

【年通号数】公開・登録公報2009-030

【出願番号】特願2008-6400(P2008-6400)

【国際特許分類】

H 02 K 3/34 (2006.01)

H 02 K 3/38 (2006.01)

H 02 K 1/18 (2006.01)

【F I】

H 02 K 3/34 C

H 02 K 3/38 Z

H 02 K 1/18 C

【手続補正書】

【提出日】平成23年7月1日(2011.7.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

鉄心と、本体部と上記本体部に設けられ且つ上記鉄心のティース部に沿うコの字形状の押付部とで形成されたインシュレータと、上記鉄心のティース部に装着され、上記インシュレータで上記ティース部に固定された絶縁シートと、上記インシュレータで固定された上記絶縁シートが設けられた上記ティース部に巻回された巻線とで形成され、且つ複数個の上記鉄心が環状に接合されて構成され、上記巻線は組込着磁時の通電により膨らむ様に変形する回転電機の固定子であって、

上記絶縁シートが、上記ティース部に装着される装着部と上記装着部の両端から延長している延長部とで形成され、上記装着部が、上記鉄心の軸方向の両端に各設置された上記インシュレータの上記押付部の薄肉部間に設置され、上記延長部が、2重に重なって上記インシュレータの開口部側に露出する上記巻線を覆って設置されており、組込着磁後も、上記延長部が2重に重なって上記巻線を覆った状態であることを特徴とする回転電機の固定子。

【請求項2】

鉄心の軸方向に平行な方向における絶縁シートの延長部の長さが上記絶縁シートの装着部の長さより長く、上記絶縁シートの延長部が上記鉄心の軸方向で上記鉄心より突出した巻線部分まで配置されていることを特徴とする請求項1に記載の回転電機の固定子。

【請求項3】

絶縁シートが、第1の絶縁シートと、上記第1の絶縁シートの装着部の中央部に重ねられた第2の絶縁シートとで形成され、上記第2の絶縁シートの鉄心の軸方向に平行な方向における長さが上記第1の絶縁シートの鉄心の軸方向に平行な方向における長さより短いことを特徴とする請求項1または2に記載の回転電機の固定子。

【請求項4】

第2の絶縁シートの鉄心の軸方向に平行な方向における端部とインシュレータの押付部の端部との距離が5～10mmであることを特徴とする請求項3に記載の回転電機の固定

子。

【請求項 5】

上記巻線は、集中巻で形成され、上記鉄心の軸方向に平行な側面では整列巻で巻回され、上記鉄心の上下端のいずれかの領域で送るようにして巻回されたことを特徴とする請求項 1ないし 4 のいずれか 1 項に記載の回転電機の固定子。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

本発明に係わる回転電機の固定子は、鉄心と、本体部と上記本体部に設けられ且つ上記鉄心のティース部に沿うコの字形状の押付部とで形成されたインシュレータと、上記鉄心のティース部に装着され、上記インシュレータで上記ティース部に固定された絶縁シートと、上記インシュレータで固定された上記絶縁シートが設けられた上記ティース部に巻回された巻線とで形成され、且つ複数個の上記鉄心が環状に接合されて構成され、上記巻線は組込着磁時の通電により膨らむ様に変形する回転電機の固定子であって、上記絶縁シートが、上記ティース部に装着される装着部と上記装着部の両端から延長している延長部とで形成され、上記装着部が、上記鉄心の軸方向の両端に各設置された上記インシュレータの上記押付部の薄肉部間に設置され、上記延長部が、2重に重なって上記インシュレータの開口部側に露出する上記巻線を覆って設置されており、組込着磁後も、上記延長部が2重に重って上記巻線を覆った状態であるものである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

本発明に係わる回転電機の固定子によれば、2相通電による組込着磁後も、隣接する巻線間において優れた絶縁性を維持できる。